

(公印省略)

令和2年4月28日

保育園・認定こども園を利用する保護者の皆様へ

桐生市長 荒木 恵司
(子育て支援課)

保育園・認定こども園における登園自粛要請期間の延長について

保護者の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、保育園・認定こども園への登園自粛にご協力いただき大変ありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症については、依然、予断を許さない状況が続いております。このため、5月11日(月)以降も引き続き、家庭での保育が可能な場合には、原則登園自粛にご協力していただきますようお願いいたします。

子どもたちを感染の危機から守り、家族等への感染拡大を防止するとともに、医療従事者など必要な保育の確保のため、下記のとおり期間を延長いたしますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

記

1. 登園自粛要請期間 令和2年5月7日から5月31日まで
2. 保育料について 登園を自粛された日の保育料については、ご負担をいたしません。登園実績を確認後、日割り計算により後日還付等を行います。

お問い合わせ

子どもすこやか部子育て支援課

電話 0277-47-1152